

平成25年3月28日

各位

会 社 名 東北電力株式会社 代表者名 取締役社長 海輪 誠 (コード番号 9506 東証・大証第一部) 問合せ先 電源立地部立地課長 星 昌史 (TEL. 0 2 2 - 2 2 5 - 2 1 1 1)

浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めについて

当社は、本日開催の取締役会において、浪江・小高原子力発電所建設計画を取り止めることといたしました。

これまで浪江・小高原子力発電所建設計画については、昭和43年の計画発表以来、国、福島県のご指導、そして浪江町、南相馬市(旧小高町)をはじめとする多くの関係者のご支援を賜りながら、40年超にわたって立地を進めてまいりました。

エネルギー資源の乏しいわが国にとって、原子力発電は、電力の安定供給、エネルギー セキュリティ、地球環境問題等の観点から重要な電源であり、当社は安全の確保を第一に、 地域の皆さまから信頼される発電所の建設に向けて立地推進に取り組んできたところです。

しかしながら、東日本大震災と、それに起因する東京電力(株)の福島第一原子力発電所事故発生以降、浪江町議会においては「誘致決議を白紙撤回する議案」、南相馬市議会においては「誘致決議を破棄し、建設の中止を求める議案」が決議されるなど、地元の現状ならびに地元の皆さまの心情などを踏まえれば、浪江・小高地点の開発を進めていくことは極めて困難な状況となっております。

また、浪江・小高地点は、まだ一部の用地取得が終了していない状況にあり、今後、原子力発電所を建設するためには、用地取得を完了させ、その後、漁業補償、環境影響評価等を行う必要があります。このため、運転開始までには相当長期間を要する見込みであり、このまま立地を推進していくことは適切ではないと判断いたしました。

当社としては、以上のようなことを総合的に勘案した結果、浪江・小高原子力発電所建設計画を取り止めることとしたものです。

この決定に伴い、平成25年3月期において、特別損失として約180億円を計上する 予定です。併せて、本日、平成25年3月期の業績予想を修正しております。

以上